

令和6年 2月23日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神 施設長 馬場宏知

居室でのご家族等の面会の再開について(お知らせ)

拝啓 句春の候、皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は当施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス等が施設内で確認されたため、居室での面会を中止とさせていただきますが、令和6年 2月22日を持って施設内感染者全員の療養が解除となったところです。また、近隣の感染状況や神戸市の対応方針などを総合的に勘案し、標記面会を下記のとおり再開することとしましたので、お知らせします。

なお、居室での面会再開後においても新型コロナウイルスなどの再感染のおそれがありますので、日頃からの感染症対策の徹底についてご理解のほどお願いいたします。

記

1 面会方法

居室での対面面会

2 再開日

令和6年3月1日(金)から

3 新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針(抜粋)

面会については、面会者からの感染を防ぐことと家族等とのつながりや交流が心身の健康に与える影響について考慮すること。具体的には感染の発生状況、面会者及び利用者の体調、ワクチン接種歴、検査結果等を考慮し、直接面会を含めた対応を検討すること。直接面会を実施する場合は、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。

4 居室での面会方法など

詳細は裏面のとおり

【問い合わせ先】

〒651-2217 神戸市西区月が丘1丁目4 1-1 2

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神

担当：北野(きたの) 長田(おさだ)

TEL078-995-7145 Fax078-995-7146

mail : sakuraseishin0401@outlook.jp

**令和6年3月1日（金）からの
ご入居者様の居室での直接面会について**

面会場所	各ご入居者様の居室での直接面会
実施曜日	毎日
面会時間	13時30分～16時00分（最終受付15時45分）※1回15分間でお一人1日1回まで
面会者定員	1回の面会者数は2名まで。
要件・提出物・その他	<p>① 日頃から感染症対策を徹底している。</p> <p>② 面会日含む直近1週間の検温・体調に異常が無い。</p> <p>③ 面会日以前5日以内、新型コロナ感染者との直接接触が無い。</p> <p>④ 来所時、面会時のマスクの着用する（面会者・ご入居者様とも）。</p> <p>※ご入居者様がマスクをしていない場合は、ご面会者様がご入居者様にマスクをつけてから距離を取って会話する。</p> <p>⑤ 正面玄関にて検温と手指消毒、面会者健康チェック問診票に記載する。</p> <p>⑥ 問診票のチェック項目に問題が無く、体調などに異常が無ければ、面会カードを首に掛けて、直接ご入居者様の居室に入り面会する。</p> <p>⑦ 1回の面会時間は、15分間2名まで（お一人1日1回まで）。</p> <p>⑧ 飲食物は持ち込まない（飲食厳禁）。</p> <p>⑨ マスクを外さず、ご入居者様と距離をおいて会話する。</p> <p>⑩ ご入居者様のご入浴中の時間はお待ちいただいたり、ご入居者様が体調不良の場合はご面会できない場合がある。</p> <p>⑪ <u>お帰りの際、面会カードを返却するとともに、事務所の投函箱に当該問診票を入れる。</u></p>